⑸　納入場所　上記１⑵の購入等件名を次の①～⑩の各港において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する場所。
①　函館港（重油）
②　塩釜港（重油）
③　横浜港（重油）
④　新潟港（重油）
⑤　清水港（重油）
⑥　下関港（重油）
⑦　長崎港（重油）
⑧　鹿児島港（重油）
⑨　那覇港（重油）
⑩　釧路港（軽油）
⑹　今後調達が予定される入札公告予定時期及び数量　令和５年８月下旬
Ａ　船舶用重油　約1,260kℓ
Ｂ　船舶用軽油　約210kℓ
⑺　最初の契約に係る入札公告日　令和５年２月８日
⑻　入札方法
①　上記１⑵の購入等件名を納入場所の各港ごとに入札する。
②　入札金額は、１kℓ当たりの単価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」いずれかの等級に格付けされている者であること。
⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236―8648 神奈川県横浜市金沢区福浦２―12―４　国立研究開発法人水産研究・教育機構経営企画部船舶管理課　小茶　太輝
電話045―788―7987　ＦＡＸ045―788―7102
⑵　入札説明書の交付方法　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
①　直接交付　上記３⑴の交付場所にて交付する。
②　郵送による交付　封書に「船舶用○油○○港入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角２）に入札説明書の重量（約150g＋（約50g（１港あたり）×希望港数））に相当する切手を貼付し、上記３⑴あて郵送のこと。
③　メールによる交付　任意書式に「船舶用○油○○港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記３⑴あてＦＡＸ送信すること。
⑶　入札説明会の日時及び方法　仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記１⑵の購入等件名ごとに上記３⑴あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はＦＡＸにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。
納入期間が㋐の港　令和５年６月９日
納入期間が㋑の港　令和５年７月７日
納入期間が㋒の港　令和５年８月10日
⑷　入札、開札の日時及び場所
納入期間が㋐の港
令和５年６月23日11時00分
納入期間が㋑の港
令和５年７月21日14時00分
納入期間が㋒の港
令和５年８月24日14時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦２―12―４　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所ビデオライブラリー室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、次の期日必着のこと。）
納入期間が㋐の港
令和５年６月22日17時00分
納入期間が㋑の港
令和５年７月20日17時00分
納入期間が㋒の港
令和５年８月23日17時00分

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を入札の前までに提出しなければならない。入札者は、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
⑼　詳細は入札説明書による。

５　公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanobu Sato, Director, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
Ａ　Diesel oil about 1,149kℓ
Ｂ　Gas oil about 370kℓ
⑷　Delivery period : The period which is specified by Director, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency
⑸　Delivery place : The place where is assigned by Director, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
⒜　not come under Article 12―1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency.
⒝　have Grade A, B or C “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.